

令和元年度教育・文化スポーツ常任委員会における
運 営 方 針 お よ び 重 点 審 議 事 項

【運営方針】

- ◎ 県内・県外行政調査、県民参画委員会等による多面的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて施策の提言を行うよう努める。

【重点審議事項】

- ◎ 「美の滋賀」の拠点整備とアール・ブリュットの振興について
- ◎ 大規模スポーツイベントを生かしたスポーツおよび幅広い世代が生涯を通じて親しめるスポーツの推進について
- ◎ 社会体育施設の整備について
- ◎ 確かな学力と豊かな心を育む学校教育と障害のある子どもたちへの支援の充実について
- ◎ 人生 100 年を見据えた全ての人が学びつづけられる生涯学習の充実について